

平成 20 年度 事業計画書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

学校法人創価大学理事会

はじめに

少子化に伴う大学全入時代を迎え、私学の生き残りをかけた競争はますます厳しさを増している。本学にあっても教育研究環境の更なる充実と、時代のニーズに合った教育内容の改革は喫緊の課題となっており、この教育環境の整備には、健全な経営基盤の確立が必要であることは言うまでもない。

本学の財政計画は、ここ数年“消費収支の均衡による健全財政の確立”を目標に、徹底した経費削減・見直しに努めながら、消費収支の均衡に向けて改善を図ることができた。今後も、経費削減・見直しの努力を継続して行い、さらにより良い教育環境の充実を目指していきたい。

キャンパスの建設計画では、この3月に新たに「教職大学院棟」、新女子寮「創春寮」が無事完成した。そして本年度の主な建設計画として、現在建設中の「新総合体育館」「創大門・創大シルクロード」がともに明年春に完成予定であり、「大教室棟（新食堂併設）」の建設も開始される。さらに、創立40周年事業となる「新総合教育棟」建設へ向けて基本設計を開始する。

また、本年度は、学生支援のために、隣接地に「創価大学池田記念グラウンド」を開設する。

本年度の教育ビジョンでは、『建学の第二幕～創価教育の新しい挑戦～』とのテーマのもと、価値を創造する人材こそ社会が希求する人材であるとの観点から、教養課程の再構築による“創価大学の教養スタンダード”の確立などを重点課題に掲げた。理事会としても、これらの課題実行のための支援を行っていきたい。

本年度の出発にあたり、本学の主な事業計画を「平成20年度学校法人創価大学事業計画」としてまとめた。決算時には、この事業計画の実施状況を検証し、「事業報告書」として報告する予定である。

平成20年4月1日

学校法人創価大学
理事長 田代康則

I 財政計画について

1. 主な収入について

○学費収入について（約 96 億円）

- 本年度の学部学費収入は、学生数が前年度とほぼ同数となり、施設設備費の増額などでやや増収となる。
- 創価女子短期大学及び通信教育部については、適正な学生数の見直し等を行ない、特に通信教育部は制度改革を行った結果、本年度は減収となる。
- 少子化の厳しい状況の中ではあるが、学生数の確保は出来ており、全体の学費収入もほぼ昨年度と同様である。今後もさらなる受験生啓蒙に力を注いでいきたい。

○寄付金収入について（約 23 億円）

- 本学の寄付金比率（総収入に占める寄付金の割合）は、平成 18 年度で約 20%と私立大学平均 1.6%に比べてかなり高い。さらに寄付者からの真心の期待に全力で応えていきたい。
- 本年度は、特に会社企業等の指定寄付および個人寄付の安定した確保を目指したい。また、遺言信託による寄付の新制度も導入の方向で進める。
- 「創価大学創立 40 周年寄付」の明年度実施へ向けて、本年度はこれまでの状況を分析し、準備を進めたい。

○補助金収入について（約 17 億円）

- 本年度の補助金は、昨年度とほぼ同額の見込みである。本学の帰属収入に占める補助金比率は、平成 18 年度 11.6%で私立大学平均の 9.1%を上回っている。
- 本学は、文部科学省が国公私立大学を通じて、教育改革の中から優れた取組を選定する G P に積極的に挑戦しており、大学・短大併せて、平成 15 年度から毎年 G P に選定されている。
- 本年度は、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」等の G P、グローバル C O E 等に申請を行う予定であり、これからも競争的補助金の獲得に努力していきたい。

○資産運用収入について（約 19 億円）

- 本学の資産運用規程に従い、資金会議を原則毎月開催し種々検討を行い、常任理事会、理事会に報告し承認を得て進めており、安全に運用を行っている。
- ここ 2、3 年は、資産運用収入の増加に努め、その資産運用利回りも平成 18 年度 1.12%、平成 19 年度は 1.91%と増収し、私学の平均にほぼ並んだ。
- 本年度は、資産運用利回りの目標を約 2.2%に設定しており、国内公社債を中心に、円建て仕組債を増額し、公社債投資信託での運用も実施する方向である。

2. 主な支出について

○人件費について（約 69 億円）

- 本年度の人件費は、定昇によりやや昨年度より増加の見込みである。
- 本学は、平成 18 年度人件費比率（帰属収入に対する人件費）は 37.3%であり、私立大学平均 47.9%に比較して低い状況である。
- 人件費依存率（学費収入に対する人件費）は、私立大学平均に比べて学費を低く抑えていることもあり、やや高くなる状況となっている。今後とも抑制に努力していきたい。

○教育研究経費について（約 58 億円）

- 本年度の教育研究経費は、教育内容の充実を図っており増加傾向ではあるが、徹底して経費の無駄を省き、昨年並みの水準に抑えるよう努力したい。
- 更なる教育環境向上のために、教育研究経費にはできる限り配分し、適正で有効な予算編成及び執行に努力していく。

○管理経費について（約 21 億円）

- 本学は、学生生活支援のために多くの学生寮をもち、管理経費及びその割合が他大学に比べて高くなっており、全体として抑制を図る必要がある。
- 本年度は、原油高に起因する光熱水費の増額が予想され、大教室棟（食堂併設）建設等各種の建設計画、施設設備等の修繕計画、また財務システムの入替え等でやや増加する状況である。

3. 収支について

- 本学の財政状況は、ここ数年の財政改革の努力により、平成 17 年度、平成 18 年度の消費収支差額が若干プラスとなり、平成 19 年度決算もほぼ同様となる見込みである。
- 本年度予算の帰属収支差額（帰属収入から消費支出を差し引いた額）は、約 17 億円の収入超過となっている。ただし、消費収支差額は約 1.6 億円の支出超過となっており、消費収支の累積額も支出超過の状態である。更なる収入増加・経費削減等を行い、安定的な消費収支の均衡を目指していきたい。

II キャンパス整備事業計画について

1. 新築計画について

○新総合体育館新築（約 42 億円※本年度分）

- 昨年度工事を開始しており、現在順調に建設が進行している。明年春の完成予定となっている。
- 隣接して、クラブハウス、サッカー・ラグビー場（人工芝）も新設する。

○創大門・創大シルクロードの新築（約 6 億円）

- 明年春の都道「新滝山街道」の完成に伴い、本学の新しい象徴として「創大門」と「創大シルクロード(並木道)」を建設する。
- 創大シルクロード周辺の庭園に仮称「創価教育万代の碑」を建設する。

○大教室棟新築・タゴール広場の整備（約 12 億円）

- 本年度、「大教室棟」（プリンスホール、ニュープリンスホール跡地）の建設着工を行い、明年度の完成を目指す。
- 2階に、約 500 人・約 400 人収容の 2 つの大教室。1階は、約 600 席の大食堂となっている。
- 大教室棟と教職大学院棟及び国際交流センターの間に、「タゴール像」を設置し、その周辺を学生の憩いの「タゴール広場」として整備する。

○新総合教育棟の建設準備

- 明年春の「新総合体育館」完成後に、現在の「中央体育館」を解体し、その跡地に、「新総合教育棟」建設する。その基本設計の準備を行う。

2. 主な諸施設の整備について

○短大施設の充実（約1億円）

- 学生サービスの充実を図るために、短大諸施設を改修する。

○工学部K棟空調機器更新工事（約7,000万円）

- 年次計画により本年度はK棟空調工事を中心に実施する。

○学生食堂設備の更新事業（約4,300万円）

- 短大プリンセス食堂・本部棟13階カフェテリア・ニューロワール食堂・学生ホール2階厨房設備等、学生の福利厚生設備につき、安全・衛生を最重要視し更新事業を行う。

○マルチメディア教室工事（約8,000万円）

- 年次計画で毎年約8,000万円をかけ、教室の最新マルチメディア化を推進している。本年度は、文系A棟を完了し、C棟・M棟の工事を開始する。

○各学生寮改修整備工事（約1.3億円）

- 年次計画により学生寮の改修工事を行う。本年度は桜香寮を中心に実施する。
- 全寮にインターネット環境を整備するため、3年計画で整備事業を展開する。

○硬式野球部サブグラウンド建設（約8,400万円）

- 太陽の丘にある、硬式野球部のグラウンド脇に、部室を建設し周辺整備を行う。

Ⅲ 教育・研究事業計画について

1. 教育事業計画について

○教職大学院の開設

- 本年度開設する教職大学院では、現職教員の再教育を含め、専門的な能力のある高度な実践力と応用力を備えた教員を育成する。
- 奨学金制度の充実など、更なる学生支援を行う。

○法科大学院から陸続と法曹界に人材輩出

- 昨年度は、第2回新司法試験で20名が合格。合格率では全国9位、私立大学で4位という成果であった。本年度も合格者を多数輩出することを目指す。
- 大学教育改革プログラムに応募、採択を目指す。

○大学院文学研究科「国際言語教育専攻」設置の届出

- 高度な言語運用能力、言語に関する専門知識、実践的な教授技能をも兼ね備えた優秀な日本語教師及び英語教師を育成し、世界へと輩出することを目的とした「国際言語教育専攻」の開設(21年度予定)を目指して、文部科学省への届出を行う。

○「学士力」に見合う学習成果の実現

- 各学部が掲げる教育目標に到達できるように教育課程を編成する。
- 身につけた幅広い教養や知識、技能を推し量るために、各種の公的検定試験を活用しながら学習ポートフォリオの実現を目指す。

○教養教育の充実

- 科目のコード化、学部ごとに定める卒業要件の確定などの制度改革とともに、カリキュラムの見直しや改革を図りながら、教養課程のスタンダード化である「創価教育スタンダード」の2009年度実現に向けた準備を行う。

○教育・学習活動支援センター事業

- 全学及び各学部のFD委員会と連携して、充実した活動を行う。
- 授業ポートフォリオの作成、授業アンケートの改善等を行う。

○キャリア教育の充実

- 「キャリアデザイン基礎」「キャリアビジョンⅠ」等、キャリア形成科目の充実を行う。
- 就職活動を終えた4年生がスタッフとなるCSS（キャリアサポートスタッフ：1・2年生のキャリアデザインを支援）、RSS（リクルートサポートスタッフ：3年生の就職活動を支援）による進路相談の充実を図る。
- インターンシップの実施調整組織「産学・地域連携懇話会」の発展・充実を図り地元企業との連携を強化する。また、1年間の長期にわたる海外インターンシップの実施を検討する。

○ICTによる教育活動の新展開

- 昨年度、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された『学生が協調的に作問可能なWBT(Web Based Training)システムーICT(Information and Communication Technology)を活用した自律的学習の推進』の取組みを更に推進する。

※本取組みは、ICTを活用して学生が主体的に該当授業科目の問題作成を行う作問演習であり、その過程で学生間あるいは教員と学生がインタラクティブに協調学習を進めるシステムである。

○大学間連携

- 「八王子学園都市大学ーいちよう塾」(市民大学)への授業科目、公開講座を引き続き提供する。
- 「(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩」の「加盟大学・短期大学間の単位互換に関する包括協定書」が検討されており積極的に進める。

2. 研究事業計画について

○学術研究高度化等の推進事業（約1億円）

- 「文部科学省私立大学学術高度化推進事業」に平成16年度に3つ、平成18年度に1つのプロジェクトが採択された。このプロジェクトを計画通り推進する。
＜平成16年度採択＞
 - ・ハイテク・リサーチ・センター整備事業（プロジェクト名：中枢神経の発生・分化および病態における糖鎖機能の解明－再生医療への応用をめざして）を推進する。
 - ・産学連携研究推進事業（プロジェクト名：嫌気および好気分解プロセスを併用した持続可能な有機物の高分解処理による効率的エネルギー回収システムの開発）を推進する。
 - ・オープン・リサーチ・センター整備事業（プロジェクト名：仏教文献学研究センター）を推進する。
＜平成18年度採択＞
 - ・社会連携研究推進事業（プロジェクト名：測位／光神経複合センサノードによるユビキタス・モニタリング・ネットワークの開発とその産業応用への展開）を推進する。
- 文部科学省が推進している世界的な研究拠点作り「グローバルCOE」プログラムに、工学部プロジェクトが応募、挑戦する。

○国際連携研究の推進

- 教員・大学院学生による国際共同研究を推進する。
- 特に、工学部の「研究開発国際連携推進センター」の活動推進を行う。
- 海外諸大学から研究者を受け入れるための研究室整備を行う。

○知的財産の創出と産官学連携による技術移転の推進

- 「産学連携推進センター」を中心に産業界との連携を強化する。
- 「TAMA協会（社団法人首都圏産業活性化協会）」等と連携し大学における研究シーズ（技術の種）と産業界のニーズ（要求）のマッチングのため、研究内容を公開する。
- 「TAMA-TLO」と連携して推進し、「研究」から「社会貢献」を創出する。
- 文部科学省が進める「産学連携戦略展開事業」に応募し、更なる知財活動の基盤強化を図る。

IV 各種事業計画について

1. 学生支援について

○奨学金事業の充実（約5.3億円）

- 「給付奨学金（学費減免）制度」などにより経済支援を充実する。
- 特別奨学生制度、特待生制度、国際奨学金制度による留学支援を行なう。

○保護者教育相談会の充実

- 本年度も「保護者教育相談会」を全国で開催する。
- 教職員を派遣し、学生生活、学習上の課題、進路等について保護者の教育相談に対応する。

○学生生活への支援

- 交通安全・無事故を目指し、「バイク車両登録制度」「自動車登録制度」を充実させ、学生の交通安全意識を一層深めていく。
- 防犯活動は、警察や専門家による防犯セミナーなどを積極的に開催。女子学生への防犯ブザーの無料配布、「女子学生防犯講習会」を実施する。
5年目の男子学生有志による学生防犯パトロール隊も継続する。
- 学内に設置した「学生事故防止対策委員会」を中心に学生の事故防止に努める。
- 学生生活におけるトラブルに対応できるよう、セミナーの開催、専門家による法律相談会などの実施を検討する。

2. 国際交流について

○国際交流の充実

- 従来の1年間留学コースに加え、半年間（1セメスター）留学コースを新設する。
- 海外交流校との連携で行うインターンシップなどキャリア教育の一環となる留学プログラムを準備する。
- 北米・オセアニア・アジア地域において英語研修プログラムの充実を図る。

○中国・北京事務所の充実

- 北京事務所を通じ、中国各交流大学と研究助成・研究者招聘制度の充実等研究面での連携を強化する。また学術シンポジウムの開催など、学術交流の充実を図る。

3. 生涯学習と地域貢献について

○通信教育における生涯学習の取組

- これまで、大阪、名古屋で行ったリアルタイム型メディア授業（e-スクーリング）の開講科目、実施会場の拡充を検討する。
- 特徴ある科目等履修コース制を検討する。

○地域貢献の充実

- 「学校インターンシップ」など、学生や留学生を地域の小中学校に派遣しているが、充実を図っていく。
- 八王子市等の防犯協議会へ積極的関与し、学生防犯パトロール及び職員防犯パトロールなど地域の防犯・安全対策に取り組む。

4. 高大連携の充実について

○一貫教育連携プログラムの推進

- 東京・関西の創価学園との多彩な連携プログラムのさらなる推進を行う。
- 創価学園推薦入試合格者に対する入学前教育を充実する。

○AO・公募推薦入試合格者への支援

- AO入試・公募推薦入試の合格者に対する入学前教育を充実する。

5. 女子短大について

○キャリア支援室の充実

- 進路全般にわたってのサポートを行なうキャリア支援室の充実を図る。

○短期語学研修の実施

- カリフォルニア大学サンディエゴ校への短期語学研修を8月に実施する。今後は春季研修の実施等、更なる充実を図る。

○新たな成績評価基準を検討

- 平成21年度より新たな成績評価基準（GPAの算出方法など）を設けるため、大綱を検討する。

○学生への多角的なサポート

- 学生相談室の運営体制を確立し、カウンセリング等、学生サポートの質の向上を検討する。
- 保護者ハンドブックの作成、各種ガイダンスの内容の改善に向けた検討を行う。

6. 創価教育研究所について

○所蔵資料の目録作成作業

- 20万点におよぶ研究所所蔵資料につき、登録・整理作業を行い、仮目録への登録作業を実施する。

7. 広報活動について

○広報活動の充実

- 受験雑誌・新聞等連合広告・駅電飾看板等各種広告媒体を利用し広報活動を展開する。ホームページの充実を目指す。
- 研究事業としての各種GPの獲得を推進し、実績をアピールするため、全国紙・雑誌等媒体を利用し広報活動を行う。